平成２３年（へ）第５号
東京都千代田区一番町22番地１号
申立人　ＹＫＫスナップファスナー株式会社
代表者代表取締役　桑原　秀夫
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月19日
平成23年８月22日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｆ05526
金額　348,517円
支払期日　平成23年５月15日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社広島銀行新市支店
振出日　平成23年１月15日
振出地　広島県福山市
振出人　株式会社自重堂　代表取締役　出原　正貴
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第６号
岡山市北区田中166番地の113
申立人　落葉建設株式会社
代表者代表取締役　落葉　征志
申立人代理人弁護士　余傳　一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月19日
平成23年８月22日　福山簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＡＡ92501
金額　2,250,000円
支払期日　平成23年５月10日
支払地　広島県福山市
支払場所　株式会社もみじ銀行福山中央支店
振出日　平成23年１月21日
振出地　広島県福山市
振出人　株式会社共栄店舗　代表取締役　織田　誠二
受取人　株式会社優成建設
裏書人　株式会社優成建設　代表取締役　新井　武雄
被裏書人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号
広島市西区商工センター１丁目１番46号
申立人　丸井産業株式会社
代表者代表取締役　下瀬ゆみ子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月12日
平成23年８月22日　鹿児島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ201745
金額　160,000円
支払期日　平成23年４月20日
支払地　鹿児島市
支払場所　株式会社みずほ銀行鹿児島支店
振出日　平成22年12月20日
振出地　鹿児島市伊敷１丁目６番12号
振出人　弓場建設株式会社　代表取締役　弓場　静昭
受取人　有限会社井手建設
裏書人　有限会社井手建設　代表取締役　井手　光弘
被裏書人　丸井産業株式会社
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号
鹿児島市南林寺町24番20号
申立人　水渕電機株式会社
代表者代表取締役　水淵　大作
申立人代理人弁護士　柿内弘一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年８月５日
平成23年８月22日　鹿児島簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ765145
金額　435,344円
支払期日　平成23年５月31日
支払地　鹿児島市
支払場所　株式会社鹿児島銀行卸本町支店
振出日　平成23年２月28日
振出地　鹿児島市
振出人　トヨタエルアンドエフ鹿児島株式会社　代表取締役社長　諏訪　秀治
受取人　申立人
最終所持人　申立人
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｂ617223
金額　82,259円
支払人　株式会社鹿児島銀行鴨池支店
支払地　鹿児島市
振出日　平成23年３月15日
振出地　鹿児島市新栄町25の２
振出人　有限会社堀部品商会　代表取締役　堀　昇行
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１２１１１号
東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目６番３号
債務者　株式会社エス・エー・エム
代表者代表取締役　鈴木　伸次
１　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽厚太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１４１号
東京都中央区銀座１丁目８番２号
債務者　入船堂不動産株式会社
代表者代表取締役　都築　和明
１　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　憲子
４　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２２２２号
埼玉県川口市戸塚東４丁目33番１号
債務者　大井物産川口株式会社
代表者代表取締役　大河　儀輝
１　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤瀬　敦賀
４　破産債権の届出期間　平成23年９月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１９号
千葉県香取市八日市場958番地
債務者　マリヤソーイング有限会社
代表者代表取締役　吉岡　晴見
１　決定年月日時　平成23年８月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺　寛之
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前11時
千葉地方裁判所佐原支部

平成２３年（フ）第５２４号
川崎市川崎区南町１番地１号
債務者　ソリューションテクノロジー株式会社
代表者代表取締役　荒牧　秀行
１　決定年月日時　平成23年８月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　博毅
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時45分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第５４０号
川崎市川崎区大師本町５番１―501号
債務者　松原自動車工業有限会社
代表者代表取締役　峰村　政明
１　決定年月日時　平成23年８月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前10時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第３８１号
金沢市藤江南１丁目53番地
債務者　大一商事株式会社
代表者代表取締役　能木場正人
１　決定年月日時　平成23年８月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保　雅史
４　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月24日午前11時45分
金沢地方裁判所